



佐賀県公報

平成19年
2月19日
(月曜日)
第12868号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (八〇・長寿社会課) 一
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (八一・") 一
- 公有水面埋立てに関する工事の竣工認可 (八二・農山漁村課) 二
- 建築基準法に基づく公開による意見の聴取会 (建築住宅課) 二

○ 告 示

◎佐賀県告示第八十号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十九年二月十九日

佐賀県知事 古 川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成十九年二月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 特定非営利活動法人こだま
- (三) 所在地 嬉野市嬉野町大字吉田丙三千三百三十八番地
- 名 称 デイサービスぬくもいの家「葦の里」
- 所在地 嬉野市嬉野町大字吉田丙三千三百三十八番地
- サービスの種類 通所介護
- 二 (一) 指定年月日 平成十九年二月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名 称 溝上建設株式会社

所在地 杵島郡江北町上小田四千八百二十九番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名 称 介護ショップピルカ

所在地 杵島郡江北町上小田四千八百二十九番地

サービスの種類 特定福祉用具販売

◎佐賀県告示第八十一号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十九年二月十九日

佐賀県知事 古 川 康

- 一 (一) 指定年月日 平成十九年二月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 特定非営利活動法人こだま
- (三) 所在地 嬉野市嬉野町大字吉田丙三千三百三十八番地
- 名 称 デイサービスぬくもいの家「葦の里」
- 所在地 嬉野市嬉野町大字吉田丙三千三百三十八番地
- サービスの種類 介護予防通所介護
- 二 (一) 指定年月日 平成十九年二月一日
- (二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名 称 溝上建設株式会社
- (三) 所在地 杵島郡江北町上小田四千八百二十九番地
- 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名 称 介護ショップピルカ
- 所在地 杵島郡江北町上小田四千八百二十九番地

サービスの種類 介護予防福祉用具貸与

三 (一) 指定年月日 平成十九年二月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 溝上建設株式会社

所在地 杵島郡江北町上小田四千八百二十九番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 介護ショップイルカ

所在地 杵島郡江北町上小田四千八百二十九番地

サービスの種類 特定介護予防福祉用具販売

●佐賀県告示第八十二号

公有水面埋立法（大正十年法律第五十七号）第二十二条第一項の規定により、次のとおり公有水面埋立てに関する工事の竣功を認可した。

平成十九年二月十九日

佐賀県知事 古 川 康

一 竣功認可年月日 平成十九年二月六日

二 竣功認可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

(一) 住所 伊万里市立花町千三百五十五番地一

(二) 名称 伊万里市

(三) 代表者の氏名 伊万里市長 塚部芳和

三 埋立区域及び面積

(一) 位置

伊万里市波多津町辻字五本松四九九番一五五、四九九番二、四九九番一

四二及び五〇三番四並びに字柳谷五一〇番五、五一〇番四、五一〇番一、

五一二番二、五一三番四、五一三番三、五一六番一、五一七番七、五一九

番九及び五一九番八に接する護岸の地先の公有水面

(二) 区域

次の各地点を順じ直線で結んだ線及び①の地点と④の地点とを結ぶ春分・

秋分の満潮位（D.L.プラス二・四四メートル）における公有水面と陸地と

の境界線により囲まれた区域

①の地点 伊万里市波多津町辻にある漁港原点（北緯三三度二二分三四秒、

東経一二九度五一分五五秒）から一五一度一五分〇五秒三一四・

六一メートルの地点

②の地点 ①の地点から五〇度一四分五三秒六・四一メートルの地点

③の地点 ②の地点から五〇度一四分四四秒二・五八メートルの地点

④の地点 ③の地点から一三〇度三七分〇三秒一四九・八三メートルの地

点

(三) 面積 三三一六・〇四平方メートル

四 埋立ての免許年月日及び番号

(一) 免許年月日 平成九年十一月二十五日

(二) 番号 佐賀県指令九漁港第八十八号

五 公有水面埋立法第二十二条第三項に規定する市町村名

伊万里市

○ 公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第3項ただし書の規定による建築許可の申請があったので、同条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成19年2月19日

佐賀県知事 古 川 康

1 日時

平成19年3月8日（木曜日）午後6時30分から

2 場所

三養基郡基山町大字宮浦70番1 第9区公民館

3 建築許可をしようとする建築物の建築計画

三養基郡基山町大字宮浦41番地他の第一種中高層住居専用地域内の敷地に、
小学校に併設する給食センターを建築すること。

(建築物の概要)

- (1) 延べ面積 10,054.64平方メートル
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造 他
- (3) 用途 小学校併設給食センター

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十九年二月十九日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷